

防災科学技術研究所の見直し内容(案)の概要

平成27年8月21日
文部科学省研究開発局

第1. 中長期目標期間

中長期目標期間を7年とする

第2. 事務及び事業の見直し

1. 研究開発事業について

- ・ 研究開発成果を最大化する観点から、国の防災政策における本法人の果たすべき役割を、具体的かつ明確に記載することとする。
- ・ 以下の研究開発を重点化する。
 - ①地震、火山、極端気象等世界に類を見ない観測網を活用した観測研究(火山については体制を強化)
 - ②E-ディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設等の世界最大規模の実験施設を用いた実験研究
 - ③災害の全体像を明らかにするシミュレーション研究
 - ④効果的な災害対応や復旧・復興に向けたハザードリスク研究
 - ⑤上記研究を統合するための情報利活用研究(プラットフォーム構築)
- ・ 達成すべき内容や水準等を具体的に明記したうえで、適切な指標を設定することとする。

2. 産学官の連携・協働の強化

- ・ 産学官の人材・技術の流動性を高め、本法人の直接的な成果のみならず、他機関の成果を含めた実用化に向けた橋渡し、行政への技術支援及び国際展開等を通じた「研究開発成果の最大化」の観点から、関係府省、共同研究開発機関、協力機関との連携・協働を強化する。その際、クロスアポイントメント制度を活用する。
- ・ 災害時の被災地支援の実効性を高めるため、自治体との連携・協働を強化する。

3. 地震・津波観測監視システム

本法人に移管されるDONETについて、日本海溝海底地震津波観測網(S-net)とともに、海底地震・津波観測網の一元的な管理運営を行う。

第3. 組織の見直し

1. 自然災害に関する総合的な取組に向けた組織編成

レジリエント防災・減災研究推進センターの設置を踏まえて、様々な自然災害に関して基礎研究から社会実装まで総合的な取組に対応した組織編成とする。

2. クロスアポイントメント制度の活用

クロスアポイントメント制度等の活用により、他の研究機関と連携しながら、多様な人材の育成と確保と図るとともに、防災科学技術研究の中核研究機関としての位置づけを念頭においた組織編成とする。

3. DONETの移管

国立研究開発法人海洋研究開発機構との連携を含めた管理運営体制を整備する。

4. 研究開発成果の最大化に向けた機能強化

研究推進(支援)部門及び事務部門については、研究開発成果の最大化に向けて多様化・複雑化する業務に対応するために機能強化を図る。

第4. 運営の効率化

1. 研究開発成果の最大化を実現するためのマネジメントシステム、事務・支援部門体制を構築

理事長のリーダーシップの下、研究開発成果の最大化を図るため、組織運営(研究開発マネジメントを含む)体制を見直すとともに、事務・支援部門体制を適切に構築することにより、迅速かつ効果的、効率的な組織運営を行う体制を構築する。

2. 共同調達の実施

平成25年度より参画している「茨城県内7機関共同調達連絡協議会」を通じた共同調達の拡充について、参画機関と検討を行うこととする。

第5. 財務内容の改善に係る見直し

1. 自己収入の確保

- ・ 競争的研究資金等の外部資金や施設利用等による自己収入などにより、健全な財務内容になるように努める。
- ・ 大規模実験施設については、研究利用の観点から適当な稼働率目標及び利用料を設定し、安定した自己収入の確保を図る。

見直し内容(案)に関する指摘等

見直し内容(案)に関する指摘等

【評価制度委員からの指摘】

・本法人が担うべき役割を明確化した上で、何を研究し、いつまでに、どのような成果を上げるのか、具体的な目標として設定すべきではないか。

【評価制度委員からの指摘】

・研究成果の最大化を図るため、他の機関との間で連携、協働等(クロスアポイントメント制度の活用も含め)を推進すべきではないか。

【平成25年閣議決定】

・現在、南海トラフ海域において海洋研究開発機構が整備を進めている地震・津波観測監視システム(DONET)について、その整備が終了した際には、同システムを本法人に移管することにより、海底地震・津波観測網の一元的な管理運営を行う。

【評価制度委員からの指摘】

・既存の観測システムとのテレメータの統一化等の着実な実施を図るとともに、今後取り組む事項、成果、時期等について具体的に目標として設定すべきではないか。

【見込評価(案)】

・日本海溝海底地震津波観測網(S-net)の整備及び地震津波観測監視システム(DONET)移管後の着実な運用体制の整備と他機関等への適切な情報提供、地震津波防災への活用や地元自治体との連携に向けた仕組みづくりを検討すること。

見直し内容(案)

【2. 事務及び事業の見直し】

1. 研究開発事業について

・本法人の役割の具体化・明確化
・研究開発の重点化
・達成すべき内容や水準等の具体的な明記及び定量的な指標の設定

2. 産学官の連携・協働の強化

・関係府省、共同研究開発機関、協力機関との連携・協働の強化
・クロスアポイントメント制度の活用
・災害時の被災地支援の実効性向上のための自治体との連携・協働の強化

3. 地震・津波観測監視システム

・DONETとS-netを用いた、海底地震・津波観測網の一元的な管理運営

見直し内容(案)に関連する指摘等

【見込評価(案)】

・「レジリエント防災・減災研究推進センター」の設置を踏まえ、成果の社会実装に向けた体制を次期中長期計画に取り入れること。

【評価制度委員からの指摘】

・研究成果の最大化を図るため、他の機関との間で連携、協働等(クロスアポイントメント制度の活用も含め)を推進すべきではないか。

【平成25年閣議決定】

・現在、南海トラフ海域において海洋研究開発機構が整備を進めている地震・津波観測監視システム(DONET)について、その整備が終了した際には、同システムを本法人に移管することにより、海底地震・津波観測網の一元的な管理運営を行う。

【見込評価(案)】

・日本海溝海底地震津波観測網(S-net)の整備及び地震津波観測監視システム(DONET)移管後の着実な運用体制の整備と他機関等への適切な情報提供、地震津波防災への活用や地元自治体との連携に向けた仕組みづくりを検討すること。

【見込評価(案)】

・より実践的でイノベーションにつながる研究成果を目指して、自治体だけではなく民間も含めた多様な関係機関と連携した共同研究を推進すること。
・我が国の防災技術を世界の防災力向上に資することを通じて日本の国際的な位置を高めるために、海外機関との共同研究等を推進すること。

見直し内容(案)

【3. 組織の見直し】

1. 自然災害に関する総合的な取組に向けた組織編成

・様々な自然災害に関して基礎研究から社会実装まで総合的な取組に対応した組織編成

2. クロスアポイントメント制度の活用

・クロスアポイントメント制度活用による、他の研究機関との連携

3. DONETの移管

・海洋研究開発機構との連携を含めた管理運営体制の整備

4. 研究開発成果の最大化に向けた機能強化

・研究推進(支援)部門及び事務部門の機能強化

見直し内容(案)に関連する指摘等

【見込評価(案)】

- ・より実践的でイノベーションにつながる研究成果を目指して、自治体だけではなく民間も含めた多様な関係機関と連携した共同研究を推進すること。
- ・我が国の防災技術を世界の防災力向上に資することを通じて日本の国際的な位置を高めるために、海外機関との共同研究等を推進すること。

【評価制度委員からの指摘】

- ・他の独立行政法人との間で、間接業務(会計、経理事務等)の共同実施、共通的な事務用品や役務(建物管理、清掃等)の共同調達等の取組を一層推進していく必要があるのではないか。

【評価制度委員からの指摘】

- ・大規模実験施設について、利用料の見直し、稼働率の一層の向上など更なる有効活用を図るとともに、設定した数値目標とその達成状況の検証・見直しを行う必要があるのではないか。

見直し内容(案)

【4. 運営の効率化】

1. 研究開発成果の最大化を実現するためのマネジメントシステム、事務・支援部門体制を構築
 - ・組織運営体制の見直し
 - ・事務・支援部門体制を適切に構築

2. 共同調達の実施

- ・共同調達の拡充についての検討

【5. 財務内容の改善に係る見直し】

1. 自己収入の確保

- ・競争的研究資金等の外部資金や大規模実験施設利用等による安定した自己収入の確保